

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	住民税システム	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課及び情報処理	
記録項目	1 基本コード、 2 氏名、 3 住所、 4 生年月日、 5 性別、 6 個人番号、 7 居住状況、 8 世帯課税状況、 9 親族・続柄、 10 障害等、 11 所得・収入、 12 課税状況、 13 公的扶助、 14 職業・職歴	
記録範囲	市県民税納税義務者及び扶養親族	
記録情報の収集方法	本人、代理人、給与支払者、税務署、年金事務所、市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村、税務署、年金事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市総務部総務課	
	(所在地) 〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有し、各支所が業務に使用している。	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	申告受付支援システム	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税申告書の受付及び情報管理	
記録項目	1 基本コード、 2 氏名、 3 住所、 4 生年月日、 5 性別、 6 個人番号、 7 居住状況、 8 世帯課税状況、 9 親族・続柄、 10 障害等、 11 所得・収入、 12 課税状況、 13 公的扶助、 14 職業・職歴、 15 電話番号	
記録範囲	市県民税納税義務者及び扶養親族	
記録情報の収集方法	本人、代理人、給与支払者、税務署、年金事務所、市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市総務部総務課	
	(所在地) 〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 21 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	筑西市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課及び情報処理	
記録項目	1 基本コード、 2 氏名、 3 住所、 4 生年月日、 5 性別、 6 障害等、 7 標識番号、 8 車体番号、 9 車名、 10 型式、 11 総排気量または定格出力、 12 取得廃車年月日、 13 主たる定地場、 14 標識回収区分、 15 車両移動区分・車両移動年月日、 16 減免決定年月日	
記録範囲	軽自動車税（種別割）納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、陸運事務所、軽自動車検査協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 筑西市総務部総務課	
	(所在地) 〒308-8616 茨城県筑西市丙 360 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関城支所・明野支所・協和支所に当該個人情報ファイルを共有し、各支所が業務に使用している。	

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 21 日